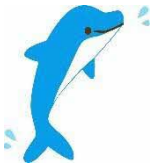
なぎさ学童クラブ





なぎさ学童クラブ　TEL　090-9657-6180

★対象児童：小学校1年生～6年生

入会金	新規児童のみ　5,000 円	
基本料金	1～4 年生	5～6年生
	10,000 円	8,000 円

・希望者は土曜日利用時にもケイタリングの利用が可能となります。
（保育料にケイタリング利用回数×1 食分（400 円程度）を加算致します。）

・4 月は保育料＋3,000 円（食事代含む）を徴収致します。（春休み料金）
・7 月は保育料＋4,000 円（食事代含む）を徴収致します。（夏休み料金）
・8 月は保育料＋10,000 円（食事代含む）を徴収致します。（夏休み料金）
・12 月は保育料＋2,000 円（食事代含む）を徴収致します。（冬休み料金）
・3 月は保育料＋4,000 円（食事代含む）を徴収致します。（春休み料金）
※長期休みは日数により金額の変更がある場合があります。

○保育料軽減対象者⇒児童扶養手当証書・母子父子医療費受給証・生活保護証明書
毎月保育料から5，000円の割引
○特別児童扶養手当対象者⇒特別児童扶養手当証書　毎月保育料から 3,000 円割引
○兄弟割り⇒二人目2，000円割　3人目3，000円割り（上の子から順に割引致します）

★保育時間

・平日
学校終了後～19:00

・学校の振替日、長期休み（土曜日除く）
7:30～19:00

・土曜日
8:00～17:00

★休園日

・日曜日、祝祭日、慰霊の日
正月休み



～学童クラブ１日の流れ～

～平日の様子～

登園後、生活指導の一貫として、学校の宿題をするように促し（声かけ）ます。それ以外は、基本的には自由です。おやつを食べた後に、室内ではお絵かき・おもちゃ遊び・お友達とおしゃべり・テーブルゲーム等して過ごしています。週に二回お迎えまでの時間、近隣の公園等へ散策しながら、公園で自由に遊んでいます。

～土曜日・長期休みの様子～

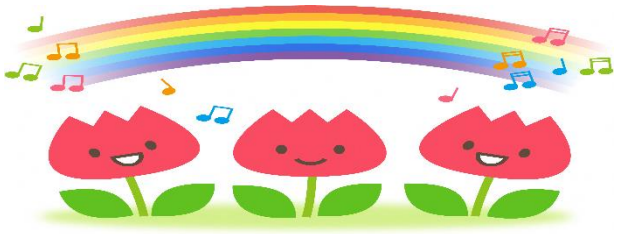
朝９時半までに登園後、園外活動や、イベント、遠足や学童交流会など（季節ごとにお楽しみ会）を行ないます。

「自分は自分のままであっていい♪」

子ども達がそう感じられるような場作りを心掛けています。

一緒にお子様の成長を楽しく見守らせて下さい。

学童への相談、提案など遠慮せずに支援員にお申し付け下さい。



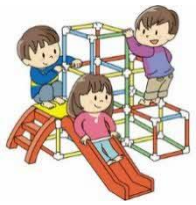
学童を利用する時の注意

1. 学童をお休みする場合は、必ず保護者の方が学童まで連絡お願いします。

2. 小学校の下校時間が変更になった場合は、必ず連絡をお願いします。
※ 学童保育において、一番大切な仕事は、お子様の所在確認、安心・安全の場の提供です。



3. 小学校振替休日・秋休み等はケイタリングをご用意いたします。【1食 400 円程度】
※希望者は土曜日利用時もケイタリングの利用が可能となります(保育料に利用回数×1食分を加算致します。)
※料金改定等により1食分の金額が変動する場合があります。ご了承ください。



4. 課外活動や遠足の際、別料金を徴収する場合がございます。
イベントなどの詳細は、学童だより、らくらく連絡網＋でお知らせします。

5. 学童クラブでは、個人のおもちゃ、ゲーム機の持込禁止です。
万が一持ってきた場合、紛失・破損・盗難等があっても学童は一切責任を負いません。

6. 宿題については、生活指導の一貫で宿題するように促し補助はしますが、
強制はしません。子どもの健康状態などを見て促しもしない場合もあります。



学童は教育の場ではありません。
放課後、安心で子どもらしく過ごせる場を保障する所です。

7. 児童が体調不良の場合、熱が37.5℃以上あれば、学童クラブより連絡しますので、早めのお迎えをお願いします。 お子様の状態を見て親御さんに報告した方がいいと判断した場合もご連絡差し上げます。

8. (土曜日・長期休み・振替休日など)学童を朝から利用する場合、9時30分までに保護者の方と一緒に登所お願いします。児童だけの登所はさせないで下さい。
※お休みする場合も9時30分までに電話にてご連絡ください。

9. 保護者連絡先、職場が変わった場合は速やかに申告をお願いします。もしもの時など、緊急連絡が遅れてしまいます。

10. 学童クラブは、基本通年利用をお願いしています。途中退会(夏休みまでなど)は特別な理由がない場合はご遠慮下さい。



11. タオルペーパー年3回2個ずつご提出のご協力お願いします。

12. 習い事への送迎はございません。保護者の責任でお願いします。

13. 学童から習い事等で退所した場合、再度学童利用はできませんのでご了承ください。

なぎさ学童クラブ
学童利用についてのQ＆A

過去に保護者様よりご質問がありました事項を記載しております。

	保護者様質問	学童の答え
1	Q. 新1年生は何月何日から学童を利用できますか？利用時間は？	A. 令和9年4月1日(木)から利用可能です。 入学式前日まで平日朝7時30分～19時まで 土曜日 8時～17時まで利用可能です。
2	Q. 4月1日から学童を利用する場合、子どもに何を持たせればいいですか？	A. 水筒・タオル・帽子・着替え・ハンカチ・ビニール袋を持たせて下さい。
3	Q. 令和9年4月1日から学童利用にあたって、学童側から昼食は提供できますか？	A. はい。昼食提供できます。 土曜日も希望者のみ昼食提供可能です。 ※春休み料金を保育料と別に徴収致します。 ※アレルギーのある児童は除去食があります。
4	Q. 土曜日は昼食提供できますか？	A. はい。昼食提供できます。 希望者は保育料に利用回数×1食分の料金を加算し徴収いたします。
5	Q. 学童の利用時間は何時ですか？	A. 平日は小学校終了～19時 土曜日は8時～17時 長期休み・小学校振替休日は7時半～19時です
6	Q. 1年生～6年生の基本保育料はいくらですか？また、割引はありますか？	A. 1年生～4年生までは基本保育料は10,000円です 5年生～6年生までは基本保育料は8,000円です 割引は、兄弟割り（上の子より割引）2人目、2,000円割、3人目3,000円があります。その他に、一人親世帯・生活保護世帯（児童扶養手当証・生活保護証明をお持ちの方）は保育料から5,000円の割引があります。

なぎさ学童クラブ
学童利用についてのQ＆A

過去に保護者様よりご質問がありました事項を記載しております。

	保護者様質問	学童の答え
7	Q.　保育料を加算する月は、ありますか？	A.　3，4月の春休み、7，8月の夏休み、12月の冬休みは、保育料を加算しています。長期休暇中は朝から学童を利用し昼食提供や消耗品・光熱費の増加によって運営費が高騰する為、保護者様より加算徴収させて頂いております。 詳しくは保育料一覧表をご覧下さい。
8	Q.　学童で怪我した場合は、どのような対応をしますか？ また、保険の適用はありますか？	A.　学童保育について一番大切なのは児童の安心・安全の場所の提供ですが、もし学童（園内・園外）で児童が大きな怪我をした場合、中部徳州会病院へ学童職員または救急にて搬送いたします。保険はｽﾎﾟｰﾂ安全保険に加入しています。内容は傷害保険（ケガ上限３０００万）で対応します。その他にも賠償責任保険（対人・対物合算１事故５億円ただし対人賠償は1人１億円）も完備しています。
9	Q.　学童の一日の流れを教えてください。	A.　平日は学校終了後、学童職員が小学校へ　　徒歩でお迎えに行き、学童クラブへ登所します。 ◦平日：学童登所⇒手洗い⇒おやつ⇒宿題 ⇒自由遊び（園内・お庭）⇒順次降所 ◦土曜日：朝9：30までに登所⇒手洗い⇒宿題 ⇒園外活動・園内活動⇒手洗い⇒昼食⇒ 自由遊び⇒おやつ⇒自由遊び⇒順次降所 ◦長期休み・振替休日：7：30～9：30間に　　登所⇒以降は土曜日と同じスケジュールです。
10	Q.　学童で宿題は見てくれますか？	A.　生活指導の一貫で宿題するように促しはしますが、ご家庭の方で宿題の確認や解答は必ずお願いします。 ※宿題を行ってない場合、学校で居残りになることもあり、お迎えに支障をきたす事がありますので宿題の確認お願いします。

なぎさ学童クラブ
学童利用についてのQ＆A

過去に保護者様よりご質問がありました事項を記載しております。

	保護者様質問	学童の答え
11	Q.　避難訓練などありますか？	A.　年に2～３回　火災訓練・地震津波・不審者の訓練を行っています。
12	Q.　災害時の避難場所はどこですか？	A.　さざなみ学童クラブ・さざなみ第二学童クラブは、Nico.BLDです。 所在地は沖縄市泡瀬３－３ー22です。 A.　なぎさ学童クラブは、比屋根公民館です。 所在地は沖縄市比屋根６－７－１です。
13	Q.　職員体制はどうなっていますか?	A.　平日は基本、学童クラブ職員3人～4人の職員がいます。 特別支援児利用に伴っ て職員配置に変更がありますが、国が定める放課後児童健全育成事業の職員配置基準に則って運営しています。 土曜日・長期休みなども学童クラブ職員は基本2～3名体制です。
14	Q.　途中退会の場合、違約金はでますか？	A.　過去に途中退会した保護者様へ違約金の請求を行った事例はありませんが、特別な理由が無い限り途中退会はご遠慮ください。 学童クラブは児童の人数により基本補助単価が決定交付されます。途中退会により児童数が減ってしまった場合、基本補助単価の減額・返還が発生し運営に支障をきたす場合がありますので、一年間の通年利用のご協力をお願いしております。
15	Q．　転職で休職期間が発生した場合は、どうなりますか?また、転職により就業時間が短くなった場合は、学童へ通えなくなることもありますか?	A.　転職期間中でも学童は利用可能ですが3か月以内に就労証明書が必要となります。また転職し就業時間が短くなった場合も継続して利用可能ですが、次年度の継続利用や調整時に影響が出る場合がございます。

※その他ご質問がある方は、近くの職員へお声掛け下さい。